

2009年(平成21年)9月24日 株式会社アキュラホーム

最長6年間、1日4時間からの短時間勤務により、社員の育児や家事を応援 アキュラホーム、『育児支援制度』を新設

このたび、株式会社アキュラホーム(社長:宮沢俊哉 本社:東京都新宿区)では、社員 が仕事と育児を両立させて働き続けられる環境づくりを推進するために「育児支援制度」を新 設し、今月より運用を開始いたしました。

新制度は、従来の育児休業制度に加え、子供が小学校に就学するまでの間、育児により正 社員としての働き方が難しくなった場合に、本人の申請に基づき、正社員としての復帰を前 提に、1日4~6時間の常用雇用型の「短時間勤務社員(呼称:パートナー社員)」にコース 転換できるもので、男女ともに適用可能です。

当社では、社員が安心して育児ができる環境づくりのために、2008年3月より、従来の出 産祝い金制度を大幅に見直し、出産時に最大 100 万円の「しあわせー時金」の支給をスター トし、社員の出産・育児を経済面で応援してまいりました。

今回それに加え、育児をしながら長期にわたって安心して働ける環境を整えるために、本 制度を導入し、勤務時間・職責の負担軽減を図ることで、仕事と育児を両立させ、継続的な キャリア形成を支援してまいります。また、働き方の幅を広げることで、特に女性の定着率 や採用力を高めたいと考えております。

家づくりでは、間取りや収納空間など、家事や育児の生活体験に基づく提案が重要です。 当社では、本制度を通じて、このような視点で生活提案できる人材の活用を進め、お客様へ の提供価値拡大を図っていきたいと考えております。

「育児支援制度」の概要

- 1.制度導入 2009年9月
- 2.対象者 入社後1年以上の正社員(男女)
- 3.転換期間 原則として、育児休業満了日(満1歳の誕生日)から、子供の小学校入学日 の属する月まで。(最長6年間)

取得回数に制限なし。(事由に該当すれば選択可、但し1子につき1回のみ)

4.雇用形態 短時間勤務社員(呼称:パートナー社員)

> 本人からの申請に基づき、正社員としての復帰を前提に、常用雇用型の短時 間勤務社員に雇用形態を転換。

正社員に復帰する際は、希望日の3ヶ月前までに会社に申請。

週5日勤務を基本にして、1日の勤務時間を以下の3パターンから選択。 5.勤務日数 /勤務時間

1日6時間勤務(週30時間) 例)10:00 ~ 17:00(休憩1時間含む)

1日5時間勤務(週25時間) 例)10:00 ~ 16:00(

1 日 4 時間勤務(週 20 時間) 例)10:00 ~ 15:00(

勤務時間や勤務日は会社と相談のうえ決定。

6.給与 事務職正社員と同等レベル

勤務時間や職務内容などを加味して個別に決定。

以上

<本件について報道関係からのお問い合わせ先>

株式会社アキュラホーム 広報課 山本・堀越

住所: 東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル 34F TEL: 03-6302-5010